

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 (ID 1134003)

組織名	佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会 (小城市芦刈町地域)
代表者名	会長 徳永 重昭

再生委員会の構成員	佐賀県有明海漁業協同組合、 佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県農林水産部水産課、佐賀県有明水産振興センター

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	佐賀県小城市芦刈町地域 海苔養殖業 (採貝漁業、刺網漁業との兼業) 75 名
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>佐賀県有明海地区の水産業は、海面養殖業に区分される海苔養殖が主体になっており、乾海苔の販売枚数、金額ともに 15 季連続の日本一と生産性の高い漁場を有する市地域となっている。</p> <p>その中の小城市地域は、有明海湾奥部に位置し、有明海地区同様に海苔養殖が主であるが、海苔養殖の閑散期である夏季には、海苔養殖者は、ほぼ漁船漁業を兼業しており、採貝漁業や刺網漁業にて魚類を水揚げし周年操業の形態をとっている。</p> <p>しかし、近年、年間を通して赤潮等の発生頻度が増加しており、特に、海苔養殖期である冬季に発生した場合、海苔の色落ちにより販売金額の大幅な低下に繋がっている状況にある。さらに、燃油、養殖加工機材等の高騰により経営経費が増加する中で、漁業者の所得は、不安定な状況にあり、長期的には低下する傾向となっている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>燃油及び漁業資材の高騰による経費の増大、漁獲物 (海苔、魚類、貝類) の販売価格の低迷など厳しい状況である。</p> <p>漁船係留施設についても老朽化や高潮対策等の利便性を考慮した改善を要する。</p>

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入導入のための取組

1. 海苔等の品質向上のための取組み
 - (1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備
 - (2) 養殖及び加工技術の向上
 - (3) 的確な養殖管理のための情報伝達
 - (4) 生産規模拡大に向けた取組み
2. 宣伝活動の取組み
3. 漁場環境の保全
4. ICT 関連企業との連携による生産性の向上

漁業コスト削減のための取組

1. 燃油消費量の抑制
2. 海苔生産及び加工経費の縮減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

以下の資源について、自主的取組を実施し、規則等を遵守する。

<ノリ（養殖）>

- ・佐賀県有明海漁業協同組合のり養殖業区画漁業権行使規則
- ・『のり養殖に関する基本方針』

その他資源についても、同様に管理をする。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 「所得1.5%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.1% 向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組み</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備</p> <p>漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>また、漁船の物揚場への着岸を妨げる浮泥等を除去するため漁港施設区域の浚渫を実施する。</p> <p>老朽化した海苔の共同加工処理施設の乾燥機については、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、配置等の等を検討していく。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、漁業者の施業技術を向上させるために、県有明水産振興センターとの協力を得て「技術講習会」や「海苔養殖漁期講習会」を推進していく。</p> <p>特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。</p> <p>漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進し、現在約100%となっている端末の常時携帯率を継続し、端末の使用方法や取扱い等の勉強会を開催する。</p> <p>(4) 生産規模拡大に向けた取組み</p> <p>漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。</p> <p>漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップ</p>
---------------------	---

	<p>することで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。</p> <p>2. 宣伝活動の取組み</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、市内イベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、物産販売所「ピョンタ」において、海苔加工品の販売を促進する。</p> <p>漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。</p> <p>3. 漁場環境の保全</p> <p>漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>また、海苔養殖漁場において水産多面的事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p> <p>4. 将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT 関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.3% 削減する。</p> <p>1. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、平成35年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率を20%へ向上させる。</p> <p>2. 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費</p>

	<p>などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、 佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、 漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

2年目（平成32年度） 「所得3. 1%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.3% 向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組み</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備</p> <p>漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>老朽化した海苔の共同加工処理施設の乾燥機については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、配置等の等を検討し、準備が整った段階で整備する。</p> <p>漁船の物揚場への着岸を妨げる浮泥等を除去するため漁港施設区域の次回浚渫について検討する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。</p> <p>漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、</p>
---------------------	---

県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

引き続き、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進する。

(4) 生産規模拡大に向けた取組み

漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。

漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。

2. 宣伝活動の取組み

漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、平成31年度に引き続き物産販売所「ピョンタ」において、海苔加工品の販売を促進する。

漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。

3. 漁場環境の保全

漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。

また、海苔養殖漁場において水産多面的事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。

4. 将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT 関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.6% 削減する。</p> <p>1. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、平成30年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率を40%へ向上させる。</p> <p>2. 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、 佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、 漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

3年目（平成33年度） 「所得5.6%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.7% 向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組み</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備</p> <p>漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>老朽化した海苔の共同加工処理施設の乾燥機については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、配置等の等を検討し、準備が整った段階で整備する。</p> <p>さらには、漁船の物揚場への着岸を妨げる浮泥等を除去するため漁港施設区域の浚渫を実施する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p>
---------------------	--

漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。

特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。

漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

引き続き、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進する。

(4) 生産規模拡大に向けた取組み

漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。

漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。

2. 宣伝活動の取組み

漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、平成32年度に引き続き物産販売所「ピョンタ」において、海苔加工品の販売を促進する。

漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。

	<p>3. 漁場環境の保全</p> <p>漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>また、海苔養殖漁場において水産多面的事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p> <p>4. 将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT 関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.9% 削減する。</p> <p>1. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、平成35年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率を60%へ向上させる。</p> <p>2. 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、 佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、 漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

4年目（平成34年度） 「所得8. 2%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 1. 1% 向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組み</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備</p> <p>漁協及び市は協力しながら漁港施設の補修・改良を検討し、作業労力の軽減及び迅速な水揚げができるよう検討する。</p> <p>老朽化した海苔の共同加工処理施設の乾燥機については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、配置等の等を検討し、準備が整った段階で整備する。</p> <p>漁船の物揚場への着岸を妨げる浮泥等を除去するため漁港施設区域の次回浚渫について検討する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。</p> <p>漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>引き続き、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進し、端末の使用法や取扱い等の勉強会を開催する。</p> <p>(4) 生産規模拡大に向けた取組み</p> <p>漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。</p>
--------------	---

	<p>漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。</p> <p>2. 宣伝活動の取組み</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民に美味しい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、平成33年度に引き続き物産販売所「ピョンタ」において、海苔加工品の販売を促進する。</p> <p>漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。</p> <p>3. 漁場環境の保全</p> <p>漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>また、海苔養殖漁場において水産多面的事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。</p> <p>4. 将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT 関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 1.3% 削減する。</p> <p>1. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、平成35年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率を80%へ向上させる。</p> <p>2. 海苔生産及び加工経費の縮減</p>

	<p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、 佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、 漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

5年目（平成35年度） 「所得10.9%向上」

取組最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 1.5% 向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組み</p> <p>(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設及び機器の整備</p> <p>漁協及び市は県と協力しながら、物揚場漁港施設の補修・拡張等改良を検討し、品質の向上に繋がる事業を推進していく。</p> <p>老朽化した海苔の共同加工処理施設の乾燥機については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、配置等の等を検討し、準備が整った段階で整備する。</p> <p>さらに、漁船の物揚場への着岸を妨げる浮泥等を除去するため漁港施設区域の浚渫を実施する。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産新センターの協力を得て「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に「食味検討会」については、生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。</p>
--------------	--

今年度についても引き続き、開催規模の定着化を図る。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を検討し迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

漁協は、「新うまい佐賀のりづくり運動実施本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を順守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。

(4) 生産規模拡大に向けた取組み

漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急事業について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげ、柵数の維持を図る。

漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の取組みについて、老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。

2. 宣伝活動の取組み

漁協は、地産地消を基本として、市内のイベントに出展し、地元市民に美味しい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。また、平成34年度に引き続き物産販売所「ピョンタ」において、海苔加工品の販売を促進する。

漁協は、市内の全小中学校の給食や幼稚園・保育園等への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。

3. 漁場環境の保全

漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。

また、海苔養殖漁場において水産多面的事業等で牡蠣やモガイの採苗器を設置し、漁場周辺の水質の保全を図ることで、海苔養殖に適した環境を維持する。

	<p>4. 将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT 関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 1.6% 削減する。</p> <p>1. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。</p> <p>減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、平成35年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率を100%へ向上させる。</p> <p>2. 海苔生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、 佐賀県漁港小規模事業（県）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、 漁港機能増進事業（国）、その他事業(未定)</p>

(5) 関係機関との連携

<p>佐賀県及び小城市、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センターと効果発揮のため連携を図り、協力、指導を仰ぐ。</p> <p>県内外の流通、販売業者についても連携を図っていく。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の10.9%向上	基準年	平成25～29年度の5中3平均 ： 漁業所得 千円
	目標年	平成35年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

詳細は別添算出根拠資料を参照。

(3) 所得目標以外の成果目標

当該地区 張り込み柵数の減少の抑制	基準年	平成30年度： 25,100柵
	目標年	平成35年度： 24,385柵

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

詳細は別添算出根拠資料（サブ指標）を参照。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	牡蠣、モガイの稚貝を沈着し、漁場環境改善及び水産資源増大を図る。
水産業強化支援事業（国）	老朽化した海苔の共同加工を処理施設の乾燥機を更新し、海苔の品質向上と経費を縮減させ所得向上を図る。 物揚場等の漁港施設の機能を向上させることで、水揚げ時間の短縮による労力の削減と鮮度の高い水産物の作業性の高い施設収益増大を図る。
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）	上記その他共同施設の整備により、所得向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）	老朽化した漁船の更新について、中核的漁業者を優先的に、性能アップを図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	老朽化した機器の更新を行うことで漁家の所得向上を図る。性能がアップすることで規模拡大が可能となり、1人あたり柵数増加につなげる。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による経費増加に備える。
佐賀県漁港小規模事業（県）、 水産物供給基盤機能保全事業（国）、 漁港機能増進事業（国）、 その他事業(未定)	物揚場等の漁港施設の機能を向上させることで、水揚げ時間の短縮による労力の削減と鮮度の高い水産物の作業性の高い施設収益増大を図る。